

文京区男女平等参画推進計画の改定について

1 計画改定の趣旨

文京区男女平等参画推進計画（計画期間 令和4年度から令和8年度）について、令和8年度で目標年次を迎えた。

この間の「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」の改正（令和7年6月）、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（LGBT理解増進法）」の施行（令和5年6月）、「第6次男女共同参画基本計画」（令和8年3月13日閣議決定）の策定を始めとする国の動向や社会情勢の変化、また、昨年度実施した「文京区男女平等参画に関する区民調査」の結果等を踏まえ、本計画を改定する。

なお、本計画は、配偶者等暴力防止基本計画、女性活躍推進計画及び「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（令和6年4月）に規定する基本計画を包含するものである。

2 改定内容

- (1) 計画の考え方
- (2) 計画策定の背景
- (3) 計画の体系
- (4) 計画事業とその考え方

3 検討組織

文京区男女平等参画推進会議（以下「推進会議」という。）

委員 学識経験者 4人 関係団体推薦 8人 公募区民 4人
幹事 総務部長

4 今後のスケジュール（予定）

令和8年	6月	議会報告（計画改定報告）
	7月	第2回推進会議
	9月	第3回推進会議
	10月	第4回推進会議
	11月	議会報告（素案報告）
	12月	区民説明会及びパブリックコメント
令和9年	1月	第5回推進会議
	2月	議会報告（最終報告）
	3月	計画改定